

平成 30 年 2 月 21 日

各 位

東京都港区六本木六丁目 8 番 10 号  
会社名 株式会社モブキャスト  
代表者名 代表取締役社長 藪 考樹  
(コード番号：3664 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 CFO 管理本部長 佐武 利治  
(TEL.03-5414-6830)

**会社分割による持株会社体制移行に伴う吸収分割契約締結、  
商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ**

当社は、平成 29 年 12 月 20 日付「純粋持株会社体制への移行に関するお知らせ」において、平成 30 年 4 月 1 日を目処に持株会社体制へ移行する旨を公表しておりますところ、本日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制に移行するため、当社の 100%子会社である株式会社モブキャストゲームス（以下「モブキャストゲームス」といいます。）との間で吸収分割契約の締結を承認すること（係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本件分割後の当社は、平成 30 年 4 月 1 日付で商号を「株式会社モブキャストホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

なお、本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、平成 30 年 3 月 23 日開催予定の当社第 14 回定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許可等が得られることを条件に実施いたします。

また、本件分割は、当社の 100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行目的・背景

当社は、日本が世界に誇る強力な IP（知的財産権）やブランドの新たな価値を創出したコンテンツ展開、それらを創るクリエイターや企業に対し、これまで培ってきた「モバイルインターネット領域におけるサービス開発及び運営ノウハウ」を提供することで、グローバルでの事業成長を実現し、日本のエンターテインメント業界を革新させ、さらなる発展に貢献することを、重要な戦略と位置付けております。

その実現のため、IP 及びエンターテインメントコンテンツの価値と収益力の向上を対象とした投資運用事業を進めてまいりました。これらの投資運用事業により取得した事業及び当社の既存事業それぞれを成長させ、当社グループの企業価値を向上させていくため、吸収分割により持株会社体制に移行することとしました。

このたび当社が持株会社体制へ移行する目的は以下のとおりです。

① 経営管理体制の強化

グループの経営機能と事業執行機能を明確に区分し、当社はグループの戦略的マネジメントの強化や経営資源の適正な配分を行うとともに、グループ会社においては、よりスピーディな意思決定が可能となり、責任と権限がより明確化されます。

② 企業価値の向上

持株会社においては、事業領域拡大のための新規投資機能、及び人事、財務、IR、監査等のグループ全体の経営及び公開会社に必要な機能を持ちます。体制移行後は、当社はグループ全体の経営を統括し、グループ間の事業シナジー効果を高めグループ全体の企業価値の向上を目指します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

持株会社体制移行準備開始決定取締役会決議日	平成 29 年 12 月 20 日
定時株主総会基準日	平成 29 年 12 月 31 日
分割準備会社の設立日	平成 30 年 2 月 15 日
吸収分割契約承認取締役会決議日	平成 30 年 2 月 21 日
吸収分割契約締結日	平成 30 年 2 月 21 日
吸収分割契約承認定時株主総会決議日	平成 30 年 3 月 23 日(予定)
吸収分割の効力発生日	平成 30 年 4 月 1 日(予定)

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社であるモブキャストゲームスを吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

本件分割は、完全親子会社間で行われるため、本件分割に際して株式その他の金銭等の割当て及び交付はありません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権については、本件分割による変更はありません。新株予約権付社債については、該当事項はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金

本件分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

モブキャストゲームスが当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に規定されるゲーム事業に係る資産、債務その他の権利義務といたします。また、当社の上記事業に属する全従業員（パート及びアルバイトを含む）との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務については、モブキャストゲームスが承継いたします。なお、モブキャストゲームスが当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後、当社及びモブキャストゲームスの資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及びモブキャストゲームスが負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。以上より、本件分割後において当社及びモブキャストゲームスが負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

3. 本件分割の当事会社の概要

	分割会社 2017年12月31日現在	継承会社 2018年2月15日設立時現在
(1) 名称	株式会社モブキャスト	株式会社モブキャストゲームス
(2) 所在地	東京都港区六本木六丁目8番10号	東京都港区六本木六丁目8番10号
(3) 代表者の役職 ・氏名	代表取締役社長 藪 考樹	代表取締役社長 杉野 範和
(4) 事業内容	グループの経営方針策定・経営管理	スマートフォンゲームの企画、開発、運営、配信
(5) 資本金	2,171,757千円	10,000千円
(6) 設立年月日	2004年3月26日	2018年2月15日
(7) 発行済株式数	17,318,008株	200株
(8) 決算期	12月31日	12月31日

(9) 大株主 及び持株比率	藪 考樹	24.5%	株式会社モブキャスト 100.0%
	株式会社でらゲー	2.8%	
	エクイニクス・ジャパン・エンター プライズ株式会社	2.6%	
	株式会社 SBI 証券	2.4%	
	BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	2.2%	
	ハクバ写真産業株式会社	2.0%	
	海老根 智仁	1.7%	
	BNY GCM ACCOUNTS M NOM	1.3%	
	日本証券金融株式会社	1.0%	
	CHASE MANHATTAN BANK GTS CKIENTS ACCOUNT ESCROW	0.9%	
(10) 直前事業年度の経 営成績及び財政状態	当社 2017年12月31日時点		株式会社モブキャストゲームス
連結純資産 (百万円)	1,640	確定した最終事業年度は ありません。	
連結総資産 (百万円)	3,050		
1株当たり連結純資産 (円)	93.84		
連結売上高 (百万円)	3,302		
連結営業利益 (百万円)	△ 1,218		
連結経常利益 (百万円)	△ 1,242		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	△ 1,345		
1株当たり連結当期純 利益 (円)	△ 82.85		
1株当たり配当金 (円)	-		

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

ゲーム関連事業 (グループ管理事業以外の全ての事業)

## (2)分割する部門の経営成績（平成 29 年 12 月期）

	分割事業実績 (a)	連結実績 (b)	比率 (a÷b)
売上高	3,300 百万円	3,302 百万円	99.9%

## (3)分割する資産、負債の項目及び金額（平成 30 年 1 月 31 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,084 百万円	流動負債	666 百万円
固定資産	547 百万円	固定負債	—百万円
合計	1,631 百万円	合計	666 百万円

(注) 上記金額は平成 30 年 1 月 31 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

## 5. 会社分割後の状況（平成 30 年 4 月 1 日予定）

	分割会社	継承会社
(1) 名称	株式会社モブキャスト (平成 30 年 4 月 1 日付で株式会社モブキャストホールディングスに商号変更予定)	株式会社モブキャストゲームス
(2) 所在地	東京都港区六本木六丁目 8 番 10 号	東京都港区六本木六丁目 8 番 10 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藪 考樹	代表取締役社長 杉野 範和
(4) 事業内容	グループの経営方針策定・経営管理	スマートフォンゲームの企画、開発、運営、配信
(5) 資本金	2,171,757 千円	10,000 千円
(6) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日

## 6. 今後の見通し

モブキャストゲームスは当社の 100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となり当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入、不動産賃貸収入が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定であります。

## Ⅱ. 商号変更及び定款の一部変更

### 1. 定款変更の目的

上記持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の定時株主総会決議による承認を条件として、当社定款第1条に定める当社の商号を「株式会社モブキャストホールディングス」（英文では MOBCAST HOLDINGS INC.）に変更し、当社定款第2条に定める当社の事業目的を変更するものです。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

### 3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会	平成30年3月23日(予定)
定款変更の効力発生日	平成30年4月1日(予定)

### 4. 新商号（英文表記）

株式会社モブキャストホールディングス（英文：MOBCAST HOLDINGS INC.）

以 上

(別紙) 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>第一章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社モブキャスト</u>と称する。 英文では、<u>mobcast inc.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、<u>次の事業を営むこと</u>を目的とする。</p> <p>(1) インターネット、モバイル等の通信ネットワークを利用した各種情報提供サービス</p> <p>(2) デジタルコンテンツ（テキスト、音声、静止画、動画等）の企画・制作および販売・輸出入</p> <p>(3) 広告宣伝の企画、制作及び広告代理業</p> <p>(4) 通信販売業務並びに通信販売の仲介・情報提供業務</p> <p>(5) 各種講演会、研修、セミナー、イベント、その他催物の企画、運営</p> <p>(6) 各種出版物の企画、制作、翻訳、発行および販売並びに仲介</p> <p>(7) キャラクター商品の企画および販売</p> <p>(8) 電子商取引および電子決済システムの企画、開発、設計、製造、販売、賃貸、運用、保守およびそれらの代理業</p> <p>(9) 会員を対象とした情報提供サービスの仲介・斡旋</p>	<p>第一章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社モブキャストホールディングス</u>と称する。 英文では、<u>MOBCAST HOLDINGS INC.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、<u>次の各号に掲げる事業を営む会社およびこれに相当する外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) インターネット、モバイル等の通信ネットワークを利用した各種情報提供サービス</p> <p>(2) デジタルコンテンツ（テキスト、音声、静止画、動画等）の企画・制作および販売・輸出入</p> <p>(3) 広告宣伝の企画、制作および広告代理業</p> <p>(4) 通信販売業務並びに通信販売の仲介・情報提供業務</p> <p>(5) 各種講演会、研修、セミナー、イベント、その他催物の企画、運営</p> <p>(6) 各種出版物の企画、制作、翻訳、発行および販売並びに仲介</p> <p>(7) キャラクター商品の企画および販売</p> <p>(8) 電子商取引および電子決済システムの企画、開発、設計、製造、販売、賃貸、運用、保守およびそれらの代理業</p> <p>(9) 会員を対象とした情報提供サービスの仲介・斡旋</p>

現行定款	変更案
<p>(10) ホームページの制作、構築、運営および販売</p> <p>(11) 著作権・著作隣接権・商標権・意匠権等知的所有権の取得、譲渡、使用許諾および管理業務</p> <p>(12) 劇場映画の製作、配給、宣伝、販売および輸出入</p> <p>(13) 国内外の楽曲の原盤制作業務</p> <p>(14) ビデオテープ、パーソナルコンピュータ、パーソナルコンピュータのソフトウェア、テレビ等の番組およびインターネット等オンライン上の各種情報提供サービス等の輸出入販売業務</p> <p>(15) コンパクトディスク、ミュージックテープ、ビデオテープ等音楽・映像ソフトの企画、制作、製造、販売、賃貸および輸入、卸業務並びに放送・上映</p> <p>(16) プロモーションビデオ等の映像の企画制作並びに販売</p> <p>(17) 有線放送事業およびテレビ、ラジオ番組の企画、制作</p> <p>(18) 歌手、芸能タレント、スポーツ選手、その他の著名人、映像・音楽等の制作者の育成およびマネジメント</p> <p>(19) 投資業</p> <p>(20) 労働者派遣事業</p> <p>(21) 古物の売買</p> <p style="padding-left: 2em;">(新設)</p> <p style="padding-left: 2em;">(新設)</p> <p style="padding-left: 2em;">(新設)</p> <p style="padding-left: 2em;">(新設)</p> <p style="padding-left: 2em;">(新設)</p> <p style="padding-left: 2em;">(新設)</p> <p style="padding-left: 2em;">(新設)</p> <p style="padding-left: 2em;">(新設)</p> <p style="padding-left: 2em;">(新設)</p> <p>(22) 前各号に関連する業務のコンサルティング及び業務受託</p> <p>(23) 上記各号に附帯する一切の事業</p>	<p>(10) ホームページの制作、構築、運営および販売</p> <p>(11) 著作権・著作隣接権・商標権・意匠権等知的所有権の取得、譲渡、使用許諾および管理業務</p> <p>(12) 劇場映画の製作、配給、宣伝、販売および輸出入</p> <p>(13) 国内外の楽曲の原盤制作業務</p> <p>(14) ビデオテープ、パーソナルコンピュータ、パーソナルコンピュータのソフトウェア、テレビ等の番組およびインターネット等オンライン上の各種情報提供サービス等の輸出入販売業務</p> <p>(15) コンパクトディスク、ミュージックテープ、ビデオテープ等音楽・映像ソフトの企画、制作、製造、販売、賃貸および輸入、卸業務並びに放送・上映</p> <p>(16) プロモーションビデオ等の映像の企画制作並びに販売</p> <p>(17) 有線放送事業およびテレビ、ラジオ番組の企画、制作</p> <p>(18) 歌手、芸能タレント、スポーツ選手、その他の著名人、映像・音楽等の制作者の育成およびマネジメント</p> <p>(19) 投資業</p> <p>(20) 労働者派遣事業</p> <p>(21) 古物の売買</p> <p><u>(22) 企業再編に関連する各種業務</u></p> <p><u>(23) 各種調査業務</u></p> <p><u>(24) 金融業</u></p> <p><u>(25) 自動車競技および部品販売に関連する各種業務</u></p> <p><u>(26) 衣料品、衣料用雑貨に関連する各種業務</u></p> <p><u>(27) 飲食業</u></p> <p><u>(28) 不動産業</u></p> <p><u>(29) その他事業全般</u></p> <p>(30) 前各号に関連する業務のコンサルティングおよび業務受託</p> <p>(31) 上記各号に附帯する一切の事業</p>



現行定款	変更案
(新設)	2 当社は、前項に定めるところに加 え、前項各号およびこれらに附帯する 一切の業務を営むことを目的とする。
(新設)	附則 第1条および第2条の規定の変更は、平成30年 4月1日をもって効力を生ずるものとする。な お、本附則は、上記の効力発生後、これを削除す る。

以 上